

日清紡グループ 環境データ 2025（温室効果ガス排出量・取水量）

環境データの第三者保証

日清紡グループは、環境データの信頼性向上のため、温室効果ガス排出量（Scope1、Scope2）および取水量について「日清紡グループ 環境データ 2025（温室効果ガス排出量・取水量）」にて、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

Scope 別 温室効果ガス排出量

(千 t-CO₂e)

区分		2025 年度	保証対象
Scope1+Scope2	温室効果ガス総排出量	298.4	<input checked="" type="checkbox"/>
	カーボンオフセット適用量	3.4	
	ネット温室効果ガス排出量	295.0	<input checked="" type="checkbox"/>
Scope1	エネルギー起源 + 非エネルギー起源	81.9	
	エネルギー起源	52.9	
	非エネルギー起源	29.0	
Scope2	エネルギー起源	216.5	

※1 表中の数値は四捨五入して表示しているため、合計値と内訳の合計が一致しない場合があります。

※2 を付したデータは、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による独立した第三者保証を受けています。

Nisshinbo Automotive Manufacturing Inc.（アメリカ）は、American Carbon Registry（ACR）の認証を受けたカーボンクレジット（プロジェクト名：A-Gas V12、プロジェクト ID：ACR869 およびプロジェクト名：Foam Blowing Agent Project 003H、プロジェクト ID：ACR832）を購入し、3.4 千 t-CO₂e 分のカーボンオフセットを行いました。

取水量

(千 m³)

区分		2025 年度	保証対象
取水量		5,959	<input checked="" type="checkbox"/>
第三者供給水	上水	825	
	工業用水	384	
地下水		4,419	
地表水	河川水・雨水	331	

※1 表中の数値は四捨五入して表示しているため、合計値と内訳の合計が一致しない場合があります。

※2 を付したデータは、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による独立した第三者保証を受けています。

環境データに関する注記

【対象期間】

2025 年度（2025 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日）

【対象組織】

2025 年度の集計の対象組織は、当社および連結子会社 86 社の計 87 社です。

【参照基準】

■ 温室効果ガス排出量

GHG プロトコルを基本とし、「地球温暖化対策の推進に関する法律」を参照し算定しています。

■ 取水量

GRI 303：水と廃水 2018 を参照しています。

【算定方法】

■ 温室効果ガス排出量

・Scope1：

エネルギー起源温室効果ガス排出量 = Σ [燃料使用量 \times CO₂ 排出係数^{※1}]

非エネルギー起源温室効果ガス排出量 = 非エネルギー起源 CO₂ 排出量 + Σ [CO₂ 以外の温室効果ガス排出量 \times 地球温暖化係数^{※2}]

※1 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく排出係数を使用しています。ただし石炭は熱量の実測値に基づき算出した係数を使用しており、2025 年度は 1.885 t-CO₂/t を使用しています。

※2 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地球温暖化係数

・Scope2：

エネルギー起源温室効果ガス排出量 = Σ [購入電力量 \times 購入蒸気量 \times CO₂ 排出係数^{※3}]

※3 購入電力は、日本国内は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく電気事業者別の調整後排出係数、海外は電気事業者別の排出係数または入手困難な場合は「IEA Emissions Factors」の当該年公表の国別排出係数を使用しています。購入蒸気は、購入事業者の算定した排出係数（2025 年度は 0.0524 t-CO₂/GJ）を使用しています。

■ 取水量

取水量は、第三者供給水（上水、工業用水）、地下水および地表水（河川水・雨水）からの総取水量としています。事業所内でリサイクル（再利用）される水は含めていません。

なお雨水の取水量は、計測可能なものを集計対象としています。

独立した第三者保証報告書

2026年6月15日

日清紡ホールディングス株式会社

代表取締役社長 石井 靖二 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役 **長谷友春**



デロイトトーマツサステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、日清紡ホールディングス株式会社（以下「会社」という。）が作成した「日清紡グループ 環境データ 2025（温室効果ガス排出量・取水量）」（以下「報告書」という。）に記載されている の付された 2025 年度の環境定量情報（以下「環境定量情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の規準（報告書の環境定量情報に注記）に準拠して環境定量情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質マネジメント基準第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質マネジメントシステムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、環境定量情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、環境定量情報が、会社が採用した算定及び報告の規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以 上